

山梨県公報

第千九百十五号

平成二十一年

一月十九日

月 曜 日

目 次

教育委員会

落札者等の決定について……………二九

正 誤

平成二十一年一月八日付第千九百十三号中……………二九

教育委員会

◎ 落札者等の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成二十一年一月十九日

山梨県立図書館長

高 瀬 孝 人

一 随意契約に係る物品等の名称及び数量

山梨県立図書館システムに係るソフトウェア賃借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県立図書館 山梨県甲府市丸の内二丁目三十三番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

平成二十年十二月五日

四 随意契約の相手方の名称及び住所

日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

五 随意契約に係る契約金額

五千四百七十一万七千二百八十五円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年十一月一日政令第三百七十二号)第十条第一項第一号に該当

正 誤

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十四号(公衆浴場入浴料金統制額の指定の一部改正)

ページ	段	行	誤	正
一	上	終わりから六	第五百二十四号	第一号
一	下	一	第五百二十五号	第二号

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十五号(保安林の指定の予定)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十六号(山梨県工業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額の一部改正)

一	下	一	第五百二十六号	第三号
三	上	十一	第五百二十七号	第四号
三	上	終わりから一	第五百二十八号	第五号
三	下	終わりから九	第五百二十九号	第六号
四	上	四	第五百三十号	第七号

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十九号(道路の供用開始)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十八号(道路の区域変更)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十七号(道路の区域変更)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十九号(収入証紙売りさばき人の指定)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百三十号(収入証紙売りさばき人の指定)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十九号(収入証紙売りさばき人の指定)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十八号(道路の区域変更)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十七号(道路の区域変更)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百二十九号(収入証紙売りさばき人の指定)

平成二十一年一月八日山梨県告示第五百三十号(収入証紙売りさばき人の指定)

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番